

統計結果表

- 上段は実数，（ ）内の数字は百分率である。
百分率の数値は四捨五入のため，内訳の合計が100.0になっていない場合もある。
- 2つ以上○をつけてもよい質問の統計表は表題に〔複数回答〕とした。

1991年 病院における訪問看護実態調査

第1表 訪問看護担当部署〔複数回答〕、経営主体別

	訪問看護を 専門に行う 独立した部 署	訪問看護・ 保健指導・ 療養相談な どを行う部 署	外 来	病 棟	複数の部署 の看護婦が 参加する委 員会・プロ ジェクトなど	そ の 他	計
国	0 (0.0)	0 (0.0)	12 (75.0)	5 (31.3)	4 (25.0)	0 (0.0)	16 (100.0)
自 治 体	23 (14.3)	32 (19.9)	73 (45.3)	33 (20.5)	28 (17.4)	10 (6.2)	161 (100.0)
公的及び社会保険 関係団体	26 (21.3)	38 (31.1)	33 (27.0)	24 (19.7)	28 (23.0)	6 (4.9)	122 (100.0)
医療法人・個人	106 (25.5)	58 (13.9)	189 (45.4)	83 (20.0)	34 (8.2)	22 (5.3)	416 (100.0)
そ の 他	47 (29.9)	28 (17.8)	61 (38.9)	26 (16.6)	8 (5.1)	10 (6.4)	157 (100.0)
計	202 (23.2)	156 (17.9)	368 (42.2)	171 (19.6)	102 (11.7)	48 (5.5)	872 (100.0)

第2表 訪問看護に関する研修、経営主体別

	全員受けた	一部受けた	受けていない	計
国	1 (6.3)	5 (31.3)	10 (62.5)	16 (100.0)
自 治 体	17 (10.6)	99 (61.5)	45 (28.0)	161 (100.0)
公的および社会保険 関係団体	36 (30.3)	55 (46.2)	28 (23.5)	119 (100.0)
医療法人・個人	90 (21.6)	188 (45.2)	138 (33.2)	416 (100.0)
そ の 他	37 (24.0)	62 (40.3)	55 (35.7)	154 (100.0)
計	181 (20.9)	409 (47.2)	276 (31.9)	866 (100.0)

第3表 訪問看護に関する研修、訪問看護担当部署別

	全員受けた	一部受けた	受けていない	計
訪問看護専門部署	71 (35.7)	83 (41.7)	45 (22.6)	199 (100.0)
訪問看護・保健指導・ 療養相談など行う部署	39 (28.5)	56 (40.9)	42 (30.7)	137 (100.0)
外来・病棟など	70 (13.3)	272 (51.6)	185 (35.1)	527 (100.0)
計	180 (20.9)	411 (47.6)	272 (31.5)	863 (100.0)

注：訪問看護担当部署の分類は本文表7の注参照。

第4表 訪問対象者の選定基準〔複数回答〕、経営主体別

	特定の疾病	チューブ類や器具を装着しており観察や指導が必要	注射、傷の手当て、チューブ類の交換などの医療処置が必要	機能訓練が必要	病状が不安定であり、経過観察が必要	退院先の環境調節や退院後の生活適応のための援助が必要	療養生活に問題があり病状悪化や入退院を繰り返している
国	5 (31.3)	6 (37.5)	5 (31.3)	7 (43.8)	6 (37.5)	12 (75.0)	8 (50.0)
自治体	36 (22.4)	134 (83.2)	124 (77.0)	79 (49.1)	94 (58.4)	107 (66.5)	84 (52.2)
公的および社会保険関係団体	28 (23.0)	106 (86.9)	93 (76.2)	76 (62.3)	72 (59.0)	87 (71.3)	69 (56.6)
医療法人・個人	71 (17.1)	232 (55.9)	249 (60.0)	237 (57.1)	266 (64.1)	276 (66.5)	212 (51.1)
その他	37 (23.6)	124 (79.0)	122 (77.7)	97 (61.8)	109 (69.4)	120 (76.4)	85 (54.1)
計	177 (20.3)	602 (69.1)	593 (68.1)	496 (56.9)	547 (62.8)	602 (69.1)	458 (52.6)

第5表 訪問対象者の選定基準〔複数回答〕、訪問看護担当部署別

	特定の疾病	チューブ類や器具を装着しており観察や指導が必要	注射、傷の手当て、チューブ類の交換などの医療処置が必要	機能訓練が必要	病状が不安定であり、経過観察が必要	退院先の環境調節や退院後の生活適応のための援助が必要	療養生活に問題があり病状悪化や入退院を繰り返している
訪問看護専門部署	54 (27.0)	150 (75.0)	155 (77.5)	145 (72.5)	148 (74.0)	152 (76.0)	136 (68.0)
訪問看護・保健指導・療養相談などを行う部署	28 (20.1)	108 (77.7)	101 (72.7)	80 (57.6)	102 (73.4)	116 (83.5)	88 (63.3)
外来・病棟など	94 (17.7)	342 (64.5)	336 (63.4)	270 (50.9)	296 (55.8)	333 (62.8)	235 (44.3)
計	176 (20.3)	600 (69.0)	592 (68.1)	495 (57.0)	546 (62.8)	601 (69.2)	459 (52.8)

注：訪問看護担当部署の分類は本文表7の注参照。

1991年 病院における訪問看護実態調査

退院後、状態の悪化が予測される	訪問看護の支えがあれば、入院から在宅への切りかえが可能	本人や家族が退院後の療養生活に不安をもっている	本人や家族が自宅での終末あるいは早期退院を希望	家族に介護知識や技術が不足	家族の介護力が弱体(独居、介護者が高齢など)	その他	計
5 (31.3)	13 (81.3)	9 (56.3)	2 (12.5)	5 (31.3)	5 (31.3)	1 (6.3)	16 (100.0)
77 (47.8)	136 (84.5)	117 (72.7)	88 (54.7)	90 (55.9)	90 (55.9)	7 (4.3)	161 (100.0)
60 (49.2)	101 (82.8)	94 (77.0)	74 (60.7)	76 (62.3)	79 (64.8)	8 (6.6)	122 (100.0)
182 (43.9)	343 (82.7)	317 (76.4)	206 (49.6)	258 (62.2)	259 (62.4)	37 (8.9)	415 (100.0)
73 (46.5)	135 (86.0)	116 (73.9)	92 (58.6)	104 (66.2)	104 (66.2)	12 (7.6)	157 (100.0)
397 (45.6)	728 (83.6)	653 (75.0)	462 (53.0)	533 (61.2)	537 (61.7)	65 (7.5)	871 (100.0)

退院後、状態の悪化が予測される	訪問看護の支えがあれば、入院から在宅への切りかえが可能	本人や家族が退院後の療養生活に不安をもっている	本人や家族が自宅での終末あるいは早期退院を希望	家族に介護知識や技術が不足	家族の介護力が弱体(独居、介護者が高齢など)	その他	計
122 (61.0)	182 (91.0)	159 (79.5)	146 (73.0)	151 (75.5)	161 (80.5)	21 (10.5)	200 (100.0)
84 (60.4)	120 (86.3)	120 (86.3)	89 (64.0)	97 (69.8)	98 (70.5)	15 (10.8)	139 (100.0)
192 (36.2)	427 (80.6)	375 (70.8)	229 (43.2)	285 (53.8)	277 (52.3)	29 (5.5)	530 (100.0)
398 (45.8)	729 (83.9)	654 (75.3)	464 (53.4)	533 (61.3)	536 (61.7)	65 (7.5)	869 (100.0)

第6表 訪問対象者の選定基準〔複数回答〕、訪問対象者数別

	特定の疾病	チューブ類や器具を装着しており観察や指導が必要	注射、傷の手当て、チューブ類の交換などの医療処置が必要	機能訓練が必要	病状が不安定であり、経過観察が必要	退院先の環境調節や退院後の生活適応のための援助が必要	療養生活に問題があり病状悪化や入退院を繰り返している
4人以下	32 (15.3)	136 (65.1)	127 (60.8)	101 (48.3)	96 (45.9)	123 (58.9)	73 (34.9)
5～9人	29 (16.7)	107 (61.5)	104 (59.8)	88 (50.6)	101 (58.0)	109 (62.6)	66 (37.9)
10～19人	47 (23.6)	144 (72.4)	146 (73.4)	116 (58.3)	128 (64.3)	140 (70.4)	120 (60.3)
20～29人	24 (23.8)	73 (72.3)	76 (75.2)	73 (72.3)	72 (71.3)	78 (77.2)	64 (63.4)
30人以上	44 (24.0)	140 (76.5)	138 (75.4)	115 (62.8)	149 (81.4)	151 (82.5)	132 (72.1)
計	176 (20.3)	600 (69.3)	591 (68.2)	493 (56.9)	546 (63.0)	601 (69.4)	455 (52.5)

第7表 訪問対象者の選定基準〔複数回答〕、訪問対象者の医師受診（最も多いケース）別

	特定の疾病	チューブ類や器具を装着しており観察や指導が必要	注射、傷の手当て、チューブ類の交換などの医療処置が必要	機能訓練が必要	病状が不安定であり、経過観察が必要	退院先の環境調節や退院後の生活適応のための援助が必要	療養生活に問題があり病状悪化や入退院を繰り返している
当院の医師が往診	54 (14.2)	279 (73.4)	279 (73.4)	235 (61.8)	232 (61.1)	234 (61.6)	168 (44.2)
当院の外来に通院（近医受診併行を含む）	64 (24.6)	153 (58.8)	143 (55.0)	129 (49.6)	175 (67.3)	218 (83.8)	164 (63.1)
当院の受診なし*	11 (16.4)	56 (83.6)	55 (82.1)	43 (64.2)	40 (59.7)	42 (62.7)	33 (49.3)
計	129 (18.2)	488 (69.0)	477 (67.5)	407 (57.6)	447 (63.2)	494 (69.9)	365 (51.6)

注：「当院の受診なし」については、本文表31の注参照。

1991年 病院における訪問看護実態調査

退院後、状態の悪化が予測される	訪問看護の支えがあれば、入院から在宅への切りかえが可能	本人や家族が退院後の療養生活に不安をもっている	本人や家族が自宅での終末あるいは早期退院を希望	家族に介護知識や技術が不足	家族の介護力が弱体(独居、介護者が高齢など)	その他	計
70 (33.5)	160 (76.6)	135 (64.6)	87 (41.6)	107 (51.2)	97 (46.4)	9 (4.3)	209 (100.0)
60 (34.5)	135 (77.6)	130 (74.7)	74 (42.5)	81 (46.6)	90 (51.7)	4 (2.3)	174 (100.0)
95 (47.7)	173 (86.9)	153 (76.9)	111 (55.8)	132 (66.3)	126 (63.3)	11 (5.5)	199 (100.0)
51 (50.5)	92 (91.1)	85 (84.2)	63 (62.4)	80 (79.2)	80 (79.2)	12 (11.9)	101 (100.0)
119 (65.0)	165 (90.2)	147 (80.3)	126 (68.9)	131 (71.6)	144 (78.7)	28 (15.3)	183 (100.0)
395 (45.6)	725 (83.7)	650 (75.1)	461 (53.2)	531 (61.3)	537 (62.0)	64 (7.4)	866 (100.0)

退院後、状態の悪化が予測される	訪問看護の支えがあれば、入院から在宅への切りかえが可能	本人や家族が退院後の療養生活に不安をもっている	本人や家族が自宅での終末あるいは早期退院を希望	家族に介護知識や技術が不足	家族の介護力が弱体(独居、介護者が高齢など)	その他	計
145 (38.2)	324 (85.3)	276 (72.6)	224 (58.9)	242 (63.7)	236 (62.1)	27 (7.1)	380 (100.0)
141 (54.2)	209 (80.4)	200 (76.9)	110 (42.3)	144 (55.4)	155 (59.6)	21 (8.1)	260 (100.0)
32 (47.8)	56 (83.6)	51 (76.1)	37 (55.2)	44 (65.7)	40 (59.7)	3 (4.5)	67 (100.0)
318 (45.0)	589 (83.3)	527 (74.5)	371 (52.5)	430 (60.8)	431 (61.0)	51 (7.2)	707 (100.0)

第8表 訪問依頼があっても実施できないケース〔複数回答〕, 経営主体別

	介護を要するが、 家族が介護できない	病状観察のため、 週3回以上訪問する 必要がある	処置のために週3 回以上訪問する必 要がある	癌末期で 痛みがある	患者まで 片道1時間以上要 する	本人は退 院を希望 している が、主治 医は在宅 療養は適 さないと 考える	主治医と 本人・家 族の間に 何らかの トラブル がある	その他	計
国	8 (53.3)	14 (93.3)	15 (100.0)	9 (60.0)	6 (40.0)	9 (60.0)	2 (13.3)	1 (6.7)	15 (100.0)
自治体	74 (48.1)	103 (66.9)	91 (59.1)	62 (40.3)	79 (51.3)	93 (60.4)	58 (37.7)	10 (6.5)	154 (100.0)
公的および 社会保険関 係団体	44 (38.9)	72 (63.7)	61 (54.0)	34 (30.1)	58 (51.3)	73 (64.6)	41 (36.3)	4 (3.5)	113 (100.0)
医療法人・ 個人	147 (37.9)	207 (53.4)	173 (44.6)	150 (38.7)	255 (65.7)	185 (47.7)	147 (37.9)	18 (4.6)	388 (100.0)
その他	61 (40.9)	69 (46.3)	70 (47.0)	54 (36.2)	98 (65.8)	75 (50.3)	51 (34.2)	14 (9.4)	149 (100.0)
計	334 (40.8)	465 (56.8)	410 (50.1)	309 (37.7)	496 (60.6)	435 (53.1)	299 (36.5)	47 (5.7)	819 (100.0)

第9表 訪問依頼があっても実施できないケース〔複数回答〕, 訪問看護担当部署別

	介護を要するが、 家族が介護できない	病状観察のため、 週3回以上訪問する 必要がある	処置のために週3 回以上訪問する必 要がある	癌末期で 痛みがある	患者まで 片道1時間以上要 する	本人は退 院を希望 している が、主治 医は在宅 療養は適 さないと 考える	主治医と 本人・家 族の間に 何らかの トラブル がある	その他	計
訪問看護 専門部署	62 (33.7)	67 (36.4)	51 (27.7)	45 (24.5)	112 (60.9)	98 (53.3)	64 (34.8)	18 (9.8)	184 (100.0)
訪問看護・ 保健指導・ 療養相談な どを行う部 署	42 (35.3)	59 (49.6)	60 (50.4)	31 (26.1)	58 (48.7)	69 (58.0)	34 (28.6)	12 (10.1)	119 (100.0)
外来・病棟 など	230 (44.7)	337 (65.6)	297 (57.8)	231 (44.9)	324 (63.0)	269 (52.3)	201 (39.1)	17 (3.3)	514 (100.0)
計	334 (40.9)	463 (56.7)	408 (49.9)	307 (37.6)	494 (60.5)	436 (53.4)	299 (36.6)	47 (5.8)	817 (100.0)

注：訪問看護担当部署の分類は本文表7の注参照。

第10表 訪問依頼があっても実施できないケース〔複数回答〕、訪問対象者数別

	介護を要するが、家族が介護できない	病状観察のため、週3回以上訪問する必要がある	処置のために週3回以上訪問する必要がある	癌末期で痛みがある	患者まで片道1時間以上要する	本人は退院を希望しているが、主治医は在宅療養は適さないと考える	主治医と本人・家族の間に何らかのトラブルがある	その他	計
4人以下	97 (48.3)	145 (72.1)	131 (65.2)	93 (46.3)	133 (66.2)	111 (55.2)	80 (39.8)	6 (3.0)	201 (100.0)
5～9人	73 (44.2)	107 (64.8)	92 (55.8)	68 (41.2)	97 (58.8)	100 (60.6)	72 (43.6)	3 (1.8)	165 (100.0)
10～19人	69 (36.3)	102 (53.7)	85 (44.7)	71 (37.4)	114 (60.0)	94 (49.5)	68 (35.8)	10 (5.3)	190 (100.0)
20～29人	37 (39.8)	54 (58.1)	50 (53.8)	30 (32.3)	50 (53.8)	48 (51.6)	32 (34.4)	7 (7.5)	93 (100.0)
30人以上	54 (32.7)	53 (32.1)	49 (29.7)	47 (28.5)	98 (59.4)	81 (49.1)	44 (26.7)	21 (12.7)	165 (100.0)
計	330 (40.5)	461 (56.6)	407 (50.0)	309 (38.0)	492 (60.4)	434 (53.3)	296 (36.4)	47 (5.8)	814 (100.0)

第11表 訪問依頼があっても実施できないケース〔複数回答〕、訪問対象者の医師受診（最も多いケース）別

	介護を要するが、家族が介護できない	病状観察のため、週3回以上訪問する必要がある	処置のために週3回以上訪問する必要がある	癌末期で痛みがある	患者まで片道1時間以上要する	本人は退院を希望しているが、主治医は在宅療養は適さないと考える	主治医と本人・家族の間に何らかのトラブルがある	その他	計
当院の医師が往診	161 (43.5)	189 (51.1)	150 (40.5)	127 (34.3)	256 (69.2)	206 (55.7)	142 (38.4)	19 (5.1)	370 (100.0)
当院の外来に通院（近医受診併行を含む）	99 (42.3)	142 (60.7)	141 (60.3)	98 (41.9)	108 (46.2)	113 (48.3)	70 (29.9)	15 (6.4)	234 (100.0)
当院の受診なし	24 (38.7)	39 (62.9)	37 (59.7)	26 (41.9)	38 (61.3)	33 (53.2)	22 (35.5)	3 (4.8)	62 (100.0)
計	284 (42.6)	370 (55.6)	328 (49.2)	251 (37.7)	402 (60.4)	352 (52.9)	234 (35.1)	37 (5.6)	666 (100.0)

注：「当院の受診なし」については本文表31の注参照。

第12表 訪問依頼者（最も多いケース）、経営主体別

	当院の主治医	当院の看護婦	患者・家族	その他	計
国	3 (23.1)	6 (46.2)	3 (23.1)	1 (7.7)	13 (100.0)
自治体	52 (40.6)	48 (37.5)	22 (17.2)	6 (4.7)	128 (100.0)
公的および社会保険 関係団体	33 (35.9)	38 (41.3)	15 (16.3)	6 (6.5)	92 (100.0)
医療法人・個人	154 (47.7)	79 (24.5)	77 (23.8)	13 (4.0)	323 (100.0)
その他	63 (47.7)	36 (27.3)	25 (18.9)	8 (6.1)	132 (100.0)
計	305 (44.3)	207 (30.1)	142 (20.6)	34 (4.9)	688 (100.0)

第13表 訪問依頼者（最も多いケース）、訪問看護担当部署別

	当院の主治医	当院の看護婦	患者・家族	その他	計
訪問看護専門部署	78 (50.6)	38 (24.7)	32 (20.8)	6 (3.9)	154 (100.0)
訪問看護・保健指導・ 療養相談などを行う 部署	45 (39.5)	46 (40.4)	14 (12.3)	9 (7.9)	114 (100.0)
外来・病棟など	183 (43.9)	121 (29.0)	94 (22.5)	19 (4.6)	417 (100.0)
計	306 (44.7)	205 (29.9)	140 (20.4)	34 (5.0)	685 (100.0)

注：訪問看護担当部署の分類は本文表7の注参照。

第14表 訪問依頼者〔複数回答〕、訪問対象者数別

	当院の主治医	当院の外 来看護婦	当院の病 棟看護婦	当院のケ ースワー カー	保健所・ 市町村の 保健婦・ 看護婦	福祉事務 所や市町 村の福祉 関係者	患者・家 族	その他	計
4人以下	171 (81.8)	56 (26.8)	137 (65.6)	32 (15.3)	15 (7.2)	5 (2.4)	152 (72.7)	10 (4.8)	209 (100.0)
5～9人	148 (85.1)	57 (32.8)	115 (66.1)	39 (22.4)	24 (13.8)	8 (4.6)	121 (69.5)	12 (6.9)	174 (100.0)
10～19人	183 (91.0)	92 (45.8)	148 (73.6)	61 (30.3)	38 (18.9)	24 (11.9)	152 (75.6)	14 (7.0)	201 (100.0)
20～29人	99 (96.1)	55 (53.4)	84 (81.6)	37 (35.9)	27 (26.2)	11 (10.7)	82 (79.6)	5 (4.9)	103 (100.0)
30人以上	177 (95.7)	117 (63.2)	148 (80.0)	90 (48.6)	69 (37.3)	45 (24.3)	152 (82.2)	30 (16.2)	185 (100.0)
計	778 (89.2)	377 (43.2)	632 (72.5)	259 (29.7)	173 (19.8)	93 (10.7)	659 (75.6)	71 (8.1)	872 (100.0)

1991年 病院における訪問看護実態調査

第15表 訪問依頼者（最も多いケース）、訪問対象者数別

	当院の主治医	当院の看護婦	患者・家族	その他	計
4人以下	62 (38.5)	55 (34.2)	40 (24.8)	4 (2.5)	161 (100.0)
5～9人	54 (40.6)	33 (24.8)	36 (27.1)	10 (7.5)	133 (100.0)
10～19人	69 (43.7)	49 (31.0)	35 (22.2)	5 (3.2)	158 (100.0)
20～29人	43 (48.3)	31 (34.8)	11 (12.4)	4 (4.5)	89 (100.0)
30人以上	77 (53.8)	37 (25.9)	18 (12.6)	11 (7.7)	143 (100.0)
計	305 (44.6)	205 (30.0)	140 (20.5)	34 (5.0)	684 (100.0)

第16表 訪問依頼者（最も多いケース）、訪問対象者の医師受診（最も多いケース）別

	当院の主治医	当院の看護婦	患者・家族	その他	計
当院の医師が往診	145 (48.5)	80 (26.8)	66 (22.1)	8 (2.7)	299 (100.0)
当院の外来に通院 (近医受診併行を含む)	95 (44.0)	74 (34.3)	32 (14.8)	15 (6.9)	216 (100.0)
当院の受診なし	19 (32.8)	17 (29.3)	15 (25.9)	7 (12.1)	58 (100.0)
計	259 (45.2)	171 (29.8)	113 (19.7)	30 (5.2)	573 (100.0)

注：「当院の受診なし」については本文表31の注参照。

第17表 訪問依頼者（最も多いケース）、訪問対象者の選定基準（1位）別

	当院の主治医	当院の看護婦	患者・家族	その他	計
チューブ類や器具を 装着	74 (45.4)	58 (35.6)	23 (14.1)	8 (4.9)	163 (100.0)
医療処置が必要	44 (42.7)	39 (37.9)	18 (17.5)	2 (1.9)	103 (100.0)
退院後のサポートが 必要	81 (42.0)	54 (28.0)	44 (22.8)	14 (7.3)	193 (100.0)
病状不安定および終 末期	37 (46.3)	19 (23.8)	19 (23.8)	5 (6.3)	80 (100.0)
その他	48 (43.6)	29 (26.4)	28 (25.5)	5 (4.5)	110 (100.0)
計	284 (43.8)	199 (30.7)	132 (20.3)	34 (5.2)	649 (100.0)

注：訪問対象者の選定基準の分類は本文表30の注参照。

第18表 訪問対象の実質的決定者（主な人）、経営主体別

	訪問看護婦・ 保健婦など	主 治 医	外来や病棟の 婦長・主任な ど	カンファレン スで決める	そ の 他	計
国	1 (7.1)	5 (35.7)	4 (28.6)	2 (14.3)	2 (14.3)	14 (100.0)
自 治 体	16 (11.8)	58 (42.6)	31 (22.8)	28 (20.6)	3 (2.2)	136 (100.0)
公的および社会保 険関係団体	26 (25.7)	31 (30.7)	25 (24.8)	13 (12.9)	6 (5.9)	101 (100.0)
医療法人・個人	61 (17.4)	204 (58.1)	45 (12.8)	35 (10.0)	6 (1.7)	351 (100.0)
そ の 他	32 (24.6)	48 (36.9)	21 (16.2)	22 (16.9)	7 (5.4)	130 (100.0)
計	136 (18.6)	346 (47.3)	126 (17.2)	100 (13.7)	24 (3.3)	732 (100.0)

第19表 訪問対象の実質的決定者（主な人）、訪問看護担当部署別

	訪問看護婦・ 保健婦など	主 治 医	外来や病棟の 婦長・主任な ど	カンファレン スで決める	そ の 他	計
訪問看護専門部署	50 (29.8)	66 (39.3)	15 (8.9)	32 (19.0)	5 (3.0)	168 (100.0)
訪問看護・保健指 導・療養相談など を行う部署	34 (28.8)	49 (41.5)	18 (15.3)	14 (11.9)	3 (2.5)	118 (100.0)
外来・病棟など	50 (11.3)	232 (52.4)	92 (20.8)	53 (12.0)	16 (3.6)	443 (100.0)
計	134 (18.4)	347 (47.6)	125 (17.1)	99 (13.6)	24 (3.3)	729 (100.0)

注：訪問看護担当部署の分類は本文表7の注参照。

第20表 訪問対象の実質的決定者（主な人）、訪問対象者数別

	訪問看護婦・ 保健婦など	主 治 医	外来や病棟の 婦長・主任な ど	カンファレン スで決める	そ の 他	計
4 人 以下	73 (34.9)	165 (78.9)	122 (58.4)	66 (31.6)	19 (9.1)	209 (100.0)
5 ～ 9 人	82 (47.1)	150 (86.2)	94 (54.0)	59 (33.9)	10 (5.7)	174 (100.0)
10 ～ 19 人	108 (53.7)	176 (87.6)	120 (59.7)	72 (35.8)	20 (10.0)	201 (100.0)
20 ～ 29 人	63 (61.2)	86 (83.5)	65 (63.1)	51 (49.5)	8 (7.8)	103 (100.0)
30 人 以上	122 (65.9)	158 (85.4)	104 (56.2)	93 (50.3)	21 (11.4)	185 (100.0)
計	448 (51.4)	735 (84.3)	505 (57.9)	341 (39.1)	78 (8.9)	872 (100.0)

第21表 訪問対象の実質的決定者（主な人）、訪問対象者の医師受診（最も多いケース）別

	訪問看護婦・ 保健婦など	主治医	外来や病棟の 婦長・主任な ど	カンファレン スで決める	その他	計
当院の医師が往診	58 (17.8)	168 (51.7)	43 (13.2)	46 (14.2)	10 (3.1)	325 (100.0)
当院の外来に通院 (近医受診併行を 含む)	51 (21.6)	109 (46.2)	38 (16.1)	30 (12.7)	8 (3.4)	236 (100.0)
当院の受診なし	10 (17.5)	18 (31.6)	23 (40.4)	4 (7.0)	2 (3.5)	57 (100.0)
計	119 (19.3)	295 (47.7)	104 (16.8)	80 (12.9)	20 (3.2)	618 (100.0)

注：「当院の受診なし」については、本文表31の注参照。